

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度				令和6年度	
							方針	計画	評価	実績（令和6年3月末 時点）	方針	計画
1 教育・保育 環境が充実 したまちづくり	① 教育・保育 サービスの 充実	(1) 教育・保育サ ービスの量的 拡充	1	保育所の受入 れの拡充	・上郷保育園の移転 ・長湫東保育園の改築や小規模保育事 業の拡充、民間事業者を活用した保育施 設の新設 ・保育施設の整備計画	子ども未来 課 (保育 係)	継続	民間保育園 (2園)の建 設	◎	令和5年4月に小規模保育所を開設しました。 また、令和6年4月に新たに民設民営保育所2 か所を開園するため、準備しました。	継続	新設民設民営保育所の適切 な運営のため指導助言
			2	保育所の自園 調理の拡充	・市内保育園の給食の調理を現在のセン ター方式から自園調理方式に変更します。	子ども未来 課 (保育 係)	継続	自園調理の実 施（上郷保育 園）	◎	上郷保育園の調理については、令和3年度から 自園調理を実施しており、児童の食育教育にも つながっています。	継続	自園調理の実施（上郷保育 園）
			3	子どもの権利を 尊重した保育の 実施	・保育所保育指針に基づき、子どもの最善 の利益を考慮し、人権に配慮した保育を実 施 ・国のガイドライン等を参考に子どもの権利 や気持ちを尊重した保育の実施に関するマ ニュアルや、定期的なセルフチェック、研修等 の実施を通じて、保育所職員としての倫理 観・人間性を高め、資質を向上	子ども未来 課 (保育 係)	継続	市内の保育士 による保育施 設におけるマ ニュアルの検討	◎	園毎で行う会議等において、保育所保育指針 の内容について、確認・話し合いを行い、マニ ュアルを作成しました。その中で、人権擁護に基 づく自己チェックリストを作成し全保育士が、チェ ックを行いました。	継続	弁護士による、不適切保育を 防止するための人権擁護研修 を開催
		(4) 放課後の子ども の居場所づくり	4	適切な児童クラブの運営 (主に上郷児童館内に児童クラブ室を 配置し、受入数を拡充)	子ども未来 課 (児童 係)	継続	市内6校区に 全9ヶ所の児 童クラブを運営	◎	令和3年4月より長久手小学校区定員80名、 北小学校区定員160名、南小学校区定員80 名、東小学校区定員140名、西小学校区定 員40名、市が洞小学校区定員90名で運営し ました。	継続	令和6年4月より南児童館内 に児童クラブ室を配置し、受入 数（定員40名）を拡充	
			5	放課後児童 健全育成事 業（児童クラ ブ・学童保育 所）の拡充、 放課後子ども 教室の体制見 直し	子ども未来 課 (児童 係)	継続	<児童クラブ > 放課後児童ク ラブと放課後子 ども教室の民 間委託と一体 型運営を実施 するため、公募 型プロポーザ ルで事業者選 定を行うと ともに、必要 な準備を行 う。	◎	国が進める「新・放課後子ども総合プラン」に準 じた、既存の放課後児童クラブと放課後子ども 教室の一体型運営を「ながくてひろば」の名称と して、令和6年度実施に向けて、公募型プロ ポーザルで事業者選定を行い、必要な準備を 行いました。	継続	放課後児童クラブと放課後子 ども教室の一体型運営の事業 拡充の検討と事業の見直し	
					子ども未来 課 (児童 係)	実施	<放課後子 ども教室> 放課後児童ク ラブと放課後子 ども教室の民 間委託と一体 型運営を実施 するため、公募 型プロポーザ ルで事業者選 定を行うと ともに、子 ども教室未 実施の校区 での実現に 向けに学校 と協議を行 う。	◎	国が進める「新・放課後子ども総合プラン」に準 じた、既存の放課後児童クラブと放課後子ども 教室の一体型運営を「ながくてひろば」の名称と して、令和6年度実施に向けて、公募型プロ ポーザルで事業者選定を行い、必要な準備を 行いました。	継続	放課後児童クラブと放課後子 ども教室の一体型運営の事業 拡充の検討と事業の見直し	
子ども未来 課 (児童 係)	継続	<学童保育所 > 学童父母会と 意見交換に て、運営形 態の検討	◎	意見交換会を3回開催しました。法人化や民 間事業者への業務委託の活用等についても引 き続き父母会で検討していただいています。	継続	法人化や民間事業者への業 務委託の活用等について引 続き父母会で検討						
6	児童館の改築	・農村環境改善センター多目的広場に 児童館を新設し、現在の上郷児童館 から児童館機能を移設	子ども未来 課 (施設 係)	完了	令和3年度事 業終了	-	-					
1 教育・保育 環境が充実 したまちづくり	① 教育・保育 サービスの充 実					子ども未来 課 (児童 係)	<運営> 児童館ガイド ライン職員研 修の実施	◎	こども大綱においても、こどもの居場所となっ ている児童館について、今後よりよい居場所と するために、館会議において児童館ガイドライン の研修を実施しました。	継続	<運営> 児童館ガイドライン職員研 修の実施	

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度				令和6年度				
							方針	計画	評価	実績(令和6年3月末時点)	方針	計画			
② 多様な子育て支援サービスの充実	(4) 放課後の子どもの居場所づくり	(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実	7	児童館事業の実施	・地域住民との交流や、乳幼児の親子を対象にした取組みの実施 ・改正児童館ガイドラインに沿った児童館運営の実施	子ども未来課(児童係)	継続	担当制の継続(青少年児童センター、北児童館)	◎	担当制を継続し、支部担当者により、現場職員との指導・調整を行いました。(支部担当者は、青少年児童センター、北児童館に在駐)	継続	館長の指示により、館長補佐が中心となって、現場職員への指導・調整			
						子ども未来課(児童係)		<児童館まつり> 6会場で実施 子ども主体及び市民参加型への切替え準備(市民サポータ、子ども・市民主体の企画運営)			◎	地域の児童館まつりとして、市内各児童館で10月から11月の平日と土曜日に実施し、2,535人の参加がありました。こどもスタッフ等により、こどもが主体的に参加できるようにしました。	継続	地域の児童館まつりとして、市内各児童館で実施 こどもスタッフなどこどもの主体的な参加を促進	
			(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実	(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実	8	延長保育事業の実施	・国の定める標準時間保育である11時間を超えて、早朝及び夕方以降に保育を実施	子ども未来課(保育係)	継続	市内7か所実施	◎	上郷、西、市が洞、アスク、アート、アイン、コロポックルの市内7か所の保育園で実施しました。	継続	上郷、西、市が洞、アスク、アート、アイン、コロポックルに加え、新たに、てとろ北、ALL4KIDSを加えた市内9か所の保育園で実施	
					9	土曜日保育の時間延長の検討	・土曜日の保育時間も、平日に午後までの開園時間で運営	子ども未来課(保育係)	継続	市内8か所実施	◎	公立は上郷(南)、色金(東)、北(西)の3園に集約し、市が洞、アスク、アート、アイン、コロポックルの市内計8か所の保育園で実施しました。	継続	公立は上郷(色金、南)、北(東、西)の2園に集約し、市が洞、アスク、アート、アイン、コロポックルに加え、新たに、てとろ北、ALL4KIDSを加えた市内9か所の保育園で実施	
					10	一時預かり事業の充実(一時保育)	・保育所に未入園の児童で、一時的に保育が必要な児童の受入を行います。	子ども未来課(保育係)	継続	市内6か所実施	◎	上郷、色金、北、南、市が洞、アスクの市内6か所の保育園で、継続して実施しました。令和6年3月末時点でのべ1,125人受け入れました。	継続	上郷、色金、北、南、市が洞、アスクに加え、新たに、てとろ北、ALL4KIDSを加えた市内8か所の保育園で実施	
					11	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート・センター事業)の実施	・児童の預かり等の援助を受けることを希望する方(依頼会員)と、援助を行いたい方(援助会員)との相互援助活動を行う。本事業により、仕事を育時の両立、地域の子育て支援を実施	子ども家庭課(家庭係)	継続・準備	◎	会員の増員や活動の利便性向上に向けて検討や準備、展開。事務のICT化を継続して進めます。	◎	登録者数は、援助会員91人、依頼会員541人、両方会員112人、合計744人、活動件数は1,524件でした。登録講習会は6回、フォローアップ研修会を6月、2月に実施しました。交流会は10月に援助会員を講師に「リース作り」と座談会を行いました。また、デジ田交付金を活用し、事務等のデジタル化を図るため「ながくてファミリーサポートアプリ」を導入しました。6月に利用実績のある会員へ周知し、8月の活動から始動しました。アプリ会員68人でした。	継続	援助会員の確保のための周知活動、アプリ活用の継続実施
					12	産休明け保育の実施	・生後間もない乳児が対象となるため、施設面や衛生管理等の課題を整理し、産後57日目からの産休明け保育を新たに実施	子ども未来課(保育係)	継続	◎	市内保育園1か所、市内地域型保育施設3か所実施	◎	市内保育園1か所(アイン)、市内地域型保育施設3か所(こどものまち、はな保育室はなみずき通、はな保育室としょかん通)で実施しました。令和5年度利用者は、合計6人でした。	継続	市内保育園1か所(アイン)、市内地域型保育施設3か所(こどものまち、はな保育室はなみずき通、はな保育室としょかん通)で実施
	13	子どもの預かり事業の実施			・保護者を対象に、育児から離れる時間を確保することを目的に、短時間一時的に子どもを預かる事業を実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	◎	子どもの預かり事業の実施	◎	預かり児童数延べ1,603人でした。新規や単発利用の促進のため、一度に4回までの予約が可能でしたが、令和5年度から一度に1回までの予約に変更しました。	継続	登録者へのニーズ調査を行い、内容等について検証		
	④ 子育て支援のネットワークづくり	(1) 子育て支援のネットワークづくりの推進	(1) 子育て支援のネットワークづくりの推進	14	子育てサークルや子育てボランティアの支援	・子育てサークルや子育てボランティア育成のために講習会の企画や運営等の支援の実施 ・団体等の活動状況の把握に努め、活動場所の提供等の支援を実施	子ども未来課(児童係) 子ども家庭課(家庭係)	継続	◎	運営等と活動場所の提供等の支援	◎	第4回の「子どもの居場所作業部会」を11月1日に開催し、祖父母手帳の家について意見聴取をしました。祖父母手帳を令和6年1月に発行しました。 2課が継続して団体等の活動状況の把握に努め、ニーズに応じた支援について取り組みました。公益財団法人日本財団、NPOながいく、市の三者で、「子ども第三の居場所」について協定を結び、令和3年度から3年間、連携・協働をしています。	継続	2課が継続して団体等の活動状況の把握に努め、ニーズに応じた支援を実施(子ども未来課 児童係) 子ども食堂運営事業補助金を実施し、子どもの居場所づくりを支援(子ども家庭課 家庭係)	

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度				令和6年度		
							方針	計画	評価	実績(令和6年3月末時点)	方針	計画	
子育て支援が充実したまちづくり	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進	15	子ども家庭総合支援拠点事業の実施	・子どもの家庭の実情の把握や相談への対応・総合調整等を行う機関として他機関との連携を推進していくために人員の確保や職員の資質の向上を実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	設置済み、事業継続、システム稼働開始、子ども家庭センター設置に向け準備開始	◎	令和6年4月に、子ども家庭センター設置に向け、企画政策課や財政課とハード面の整備と組織についての調整を行いました。また、4月から要保護等情報共有システムを導入したことで、初動の迅速化を図ることができました。	名称変更して継続	従来の子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)を一体化し、4月1日に「子ども家庭センター」を設置。妊娠から出産・子育てまで切れ目なく、漏れなく支援	
			16	貧困家庭への総合的な支援のための窓口強化及び相談体制の強化	・関係機関との連携、訪問等による困りごとの把握 ・母子父子自立相談員による生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談の実施 ・関係機関との連携強化、体制整備の実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	聞き取り等による困りごとの把握 関係機関との連携強化、体制整備の検討	◎	自立支援員が母子・父子家庭や専業主婦の方の自立のため、生活の安定や子育てでの相談、就業に関する相談の対応を行いました。 ＜主な相談内容(継続案件を除く)＞ ・住宅：2件 ・家庭紛争：2件 ・求職、転職：17件 ・資格取得、職業相談：11件 ・養育費：4件 ・母子福祉資金貸付金：8件 ・児童扶養手当：3件となっています。 また、児童扶養手当現況届出時の手続きの際に生活全般の困りごとを伺い、随時サポートの紹介等をするなどの対応を行いました。	継続	聞き取り等による困りごとの把握 関係機関との連携強化、体制整備の検討	
			17	子どもの生活・学習支援の充実	・対象の児童生徒に対し、学習支援や生活相談、生活習慣の習得を目的として支援を実施 ・事業内容について随時検討しながら継続して実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	従来の基本的な生活習慣を中心とした取組と予習や復習の学習面中心の支援を継続して実施	◎	ひとり親家庭等の小学生に対し、生活学習支援事業を4カ所で実施しました。居場所支援2ヶ所は、101回開催し、延べ2,115人が参加しました。学習面に特化した支援を週1回、2カ所で実施し、12人、延べ431人が利用しました。	継続	従来の基本的な生活習慣等を中心とした取組と予習や復習の学習面中心の支援を継続して実施	
		18	貧困家庭への生活支援事業の充実	・学齢や年齢が上がることによる必要になる経費やその時期、事前に行うべき準備に関する情報提供を実施 ・子育てに関する様々な情報提供についてよりひとり親等のニーズを把握	子ども家庭課(家庭係)	継続・準備	進学説明会・講演会の実施 聞き取り等によりひとり親家庭等のニーズ把握	◎	公立高校の入試制度変更に伴い、今年度は進学説明会を9月30日(日)に行い、保護者3人と児童3人が参加しました。ひとり親ライフプランニングセミナーを3月17日(日)に行い、3人が参加しました。	継続	進学説明会・ひとり親家庭の交流会の実施		
		③ 子育て情報の提供と相談体制の充実	(1) 利用者支援体制の充実	19	子育て支援アプリや電子申請の導入	・子育て支援アプリを導入し、子育てに関する行政サービス等の案内を発信 ・子育てに関する様々な情報提供について検討	子ども未来課 子ども家庭課 情報課	継続	内容充実の検討(子育てに関する講習会等の申込みでの活用、保育園の入所内容等変更書類の電子化、児童クラブや放課後子ども教室の申請書類の電子化等)	○	令和6年度から児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営を実施する「ながくてひろば」の申込みを電子申請で受付を行いました。一方、保育園の入所内容等変更書類の電子化については、様式変更の対応ができず、実施することができませんでした。今後においても、情報格差に配慮しながら導入を進めていきます。	継続	児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営を実施する「ながくてひろば」の申込みを電子申請で受付(児童係) 保育園の入所内容等変更書類の電子化については、情報格差に配慮しながら導入を検討(保育係) 子育て支援センターやファミリーサポート、母子保健事業の行事等の案内をきずなネットを利用して継続実施(家庭係・母子保健係)
				20	訪問事業の実施	・妊婦訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、その他乳幼児家庭訪問の実施 ・養育支援訪問事業の相談支援、育児支援及び家事援助の実施	子ども家庭課	拡充	家庭訪問の実施 子育て世帯訪問支援事業(相談支援、家事育児援助の実施)	◎	妊婦訪問1件、こんにちは赤ちゃん訪問510件、乳幼児家庭訪問52件、養育支援訪問4件を実施し、育児に関する情報提供や相談を行いました。 養育支援訪問家事育児援助は勸奨2件、実施0件でした。	継続	家庭訪問の実施 子育て世帯訪問支援事業(相談支援、家事育児援助)の実施 ※「養育支援訪問家事育児援助」については、国の補助メニューの名称変更に伴い、「子育て世帯訪問支援事業」に名称変更し、実施。

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度				令和6年度	
							方針	計画	評価	実績(令和6年3月末時点)	方針	計画
3 安心して子どもを 生み育てられるま ちづくり	① ライフステージに 応じた適切な支 援の推進	(1) 妊娠から産後の 育児までの継続 した支援体制の 整備	21	産前・産後サ ポート事業の整 備	・産前、産後サポーター派遣事業の実施 ・産後ケア事業の実施	子ども家庭 課(母子 保健係)	継続	育児支援を加 えた産前・産後 サポーター派遣 事業の実施 産後ケア事業 (訪問型・宿 泊型・通所 型)の実施	◎	産前産後サポーター派遣事業の利用実人数は 16人でした。 産後ケア事業(訪問型・宿泊型・通所型)を 実施し、母子健康手帳交付時、こどもには赤 ちゃん訪問時に周知しました。 利用実人数は訪問型3人、宿泊型12人、通 所型2人でした。	拡充	育児支援を加えた産前・産後 サポーター派遣事業の実施 産後ケア事業(訪問型・宿泊 型・通所型)の実施 産後ケアについて利用対象者 の拡大、利用料の減額を実施
			22	多胎妊婦、多 胎育児家庭へ の支援の実施	・保健師、助産師の相談支援の実施、相 談員の専門性の強化 ・多胎妊婦や多胎育児家庭のニーズの把 握と事業の実施	子ども家庭 課(母子 保健係)	継続	相談支援の実 施 多胎児に関す る研修の受講 多胎サロンの 実施 産前・産後サ ポーター派遣 事業の多胎支 援継続	◎	多胎妊婦を把握し、保健師が訪問、面接、電 話による相談支援を実施しました。 多胎児に関する研修を受講し、相談員の資質 の向上を図りました。 多胎サロンは年4回予定(実施日6月28日、 9月19日、12月12日、3月21日)、情報交換 の機会と交流の場を提供しました。 産前・産後サポーター派遣事業により、家事・育 児・外出支援を行いました。 利用実人数は1人でした。	継続	相談支援の実施 多胎児に関する研修の受講 多胎サロンの実施 産前・産後サポーター派遣事 業の多胎支援継続
	② すべての子ども が健やかに成 長するための 保険施策の充 実	(3) 障がいのある 児童とその家 族への支援の 充実	23	関係機関の連 携及びこども の発達相談室 の設置による 療育支援体制 の強化	・障がい福祉の枠組みにとらわれず、子ども に関わる多機関の連携強化を実現するた め、広義の療育支援体制を統括することも の発達相談室を設置 ・こどもの発達相談室では、家族を含めた 包括的な支援を実施し、関係機関との連 絡調整を実施 ・問題解決のため、関係機関による検討会 議を開催し、自立支援協議会と連携しつ つ子どもを取り巻く課題に多機関で対応	子ども家庭 課 (療育支 援係)	準備	関係機関との 連携のための 仕組みづくり	◎	関係部署との連携強化のため、「医療的ケア児 等ケース会議」を7月、11月、2月に、療育支 援個別ケース等協議会として「学童・青年期連 絡会」、「乳幼児連絡会」を6月、10月、2月に 開催しました。	拡充	各ケースの情報共有だけでは なく、各ケース共通した課題把 握
			24	発達相談業務 の充実	・こどもの発達相談室に子どもの発達に関 する相談窓口を集約し、小児精神科医や 臨床心理士等が発達の専門相談と発達 確認を実施 ・発達確認の結果説明と合わせて、その後 必要な支援やサービスについて案内を実施	子ども家庭 課 (療育支 援係)	拡充	人員の確保、 維持 実施事項の検 討 職員の高質の 向上	◎	相談対応の実績件数は、のべ268件でした。	継続	人員の確保、維持 実施事項の検討 職員の高質の向上
25			巡回相談の実 施	・こどもの発達相談室の相談員等が、市内 の保育所・幼稚園、学校等関係機関への 巡回相談を実施 ・障害児通所支援の一つである、保育所 等訪問支援とは別の位置付けとし、関係 機関の職員や保護者からの相談に対応す るほか、障がいのある児童の早期発見、早 期対応のための助言等を実施	子ども家庭 課 (療育支 援係)	拡充	人員の確保 実施事項の検 討 職員の高質の 向上	◎	相談員が児童の所属先を訪問し、対象児童の 観察、職員及び保護者からの相談対応、環境 整備のための助言等を行いました。(実施先 市内外保育所等9園、児童クラブ1園) 児童館で実施する「乳幼児のじかん」に相談員が 訪問し巡回相談を行いました。(5回実施)	拡充	人員の確保 実施事項の検討 職員の高質の向上 その他巡回先の検討	
26	児童発達支援 センターの整 備・運営	・就学前児童への法定の療育プログラムで ある児童発達支援等を提供する児童発達 支援センターを開設	子ども家庭 課 (療育支 援係)	準備	事業内容拡充 に係る指定管 理者との協議 施設の点検、 保守	◎	障がいのある就学前児童に対して日常生活に おける基本的な動作の指導や集団生活への適 応訓練等を行いました。 【児童発達支援事業】1日定員30人で、1 日平均利用者数は19.9人でした。 【保育所等訪問事業】市内外の保育所等 15園に訪問。月に51.1人の利用がありました。	継続	事業内容拡充に係る指定管 理者との協議 施設の点検、保守			

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度				令和6年度	
							方針	計画	評価	実績(令和6年3月末 時点)	方針	計画
1 教育・保育 環境が充実 したまちづくり	① 教育・保育 サービスの充 実	(1) 教育・保育サー ビスの量的拡充	27	認定こども園へ の移行の案内	・幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認 定こども園に関して、市内事業者に対 して意向を確認	子ども未来 課 (保育係)	継続	事業者への意 向確認	◎	既存施設に意向調査を実施しましたが、認定 こども園への移行を示した園はありませんで した。	継続	事業者への意向確認 ※現時点で認定こども 園への移行を示してい る園無し
			28	民間保育施設 に対する補助	・民間保育園が実施する一時保育や 休日保育等の事業の実施に対して、事 業費を補助	子ども未来 課 (保育係)	継続	事業者への補 助の実施	◎	昨年度と同様の補助内容で、市内の民間保 育園及び小規模保育施設に対して補助しま した。	継続	事業者への補助の実 施
		29	幼稚園運営に 対する補助	・市内の幼稚園が継続的かつ安定的に 運営できるよう、幼稚園の運営費を補 助	子ども未来 課 (保育係)	継続	事業者への補 助の実施	◎	令和5年度は私立幼稚園3園に対し、年額 6,000円×477人=2,862,000円を補助し ました。 (令和4年度：479人分 2,874,000円)	継続	事業者への補助の実 施	
		30	保育士研修へ の参加	・愛知県等が実施する研修等への参加 や、本市独自の研修実施により、公営・ 民営を問わず保育士が参加できる環境 整備	子ども未来 課 (保育係)	継続	研修の参加 及び本市での 研修会の開 催	◎	市のリズム研修、AED研修、Eiベン研修 等を行いました。 (全9種類、29回開催。参加者数526人)	継続	愛知県等が実施する 研修等への参加 公営・民営を問わず 保育士が参加できる本市 独自の研修会実施	
		31	1歳児保育事 業の保育士配 置の充実	・1歳児の保育について、保育士の人数 を、国基準（1歳児6人に対し保育 士1人）に対して独自の基準（1歳 児4人に対し保育士1人）を設け、 保育の質を確保	子ども未来 課 (保育係)	継続	保育士の加 配を実施	◎	保育の質の確保のため、国基準を超えた、市 独自基準の保育士配置を行いました。	継続	保育の質の確保のた め、国基準を超えた、 市独自基準の保育士 配置を実施	
		32	多様な主体が 本制度に参入 することを促進 するための事業 の実施	・多様な事業者の能力を活用した保育 施設の設置または運営について相談・ 助言等のサポート及び補助を実施	子ども未来 課 (保育係)	継続	相談・助言の 実施	◎	保育施設から相談があり、新たに1施設が補 助の対象となった結果、1人に対し12,000 円/月の補助しました。	継続	多様な事業者の能力 を活用した保育施設の 設置または運営につ いて相談・助言等のサ ポート及び補助	
		(3) 教育・保育サー ビス利用者等 の負担軽減	33	児童クラブ利 用料の軽減	・生活保護受給家庭や低所得家庭等 に対して、児童クラブ利用料の負担を 軽減	子ども未来 課 (児童係)	継続	放課後児童ク ラブと放課後 子ども教室の 一体型運営 導入の際に利 用料の負担 軽減措置の 拡大を検討	◎	児童扶養手当の受給者世帯、就学援助対 象世帯及び生活保護世帯に負担軽減措置 を行いました。	拡大	「ながくてひろば」で、新 たに市町村民税非課 税世帯、きょうだい2人 以上に対しての減額措 置を導入
34	保育料の軽減		・愛知県の補助事業に基づく第三子保 育料無料化事業を継続し、保育料を 軽減します。	子ども未来 課 (保育係)	継続	第三子保育 料無料化事 業を実施	◎	愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無 料化事業を継続し、保育料を軽減しました。	継続	愛知県の補助事業に 基づく第三子保育料 無料化事業を継続、 保育料を軽減		

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度				令和6年度	
							方針	計画	評価	実績(令和6年3月末 時点)	方針	計画
1 教育・保育 環境が充実 したまちづくり	① 教育・保育 サービスの 充実	(3) 教育・保育サ ービス利用者等 の負担軽減	35	認可外保育施設利用者への支援	・認可外保育施設に通所する0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して保育料を助成	子ども未来課(保育係)	継続	助成事業の実施	◎	令和3年度より、助成金額を改正し、認可外保育施設の月額保育料が、市の認可保育施設に通所した際の月額保育料を上回る場合に補助しました。	継続	認可外保育施設に通所する0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して保育料を助成
			36	実費徴収に係る補給給付を行う事業の実施	・世帯の所得状況などに応じて、市が定める基準に基づき、保育所や地域型保育施設の利用に係る、日用品や文房具、物品の購入、行事への参加に必要な費用を軽減 ・子ども・子育て支援事業に未移行の幼稚園に係る副食費についても、市が定める基準に基づき費用を助成	子ども未来課(保育係)	継続	補助事業の実施	◎	未移行の幼稚園に通園する児童の副食費について、市が定める基準に基づき費用を補助しました。	継続	未移行の幼稚園に通園する児童の副食費について、市が定める基準に基づき費用を助成
	② 多様な子育て支援サービスの充実	(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実	37	病児・病後児保育事業の実施	・病気や病気の回復期にある児童の保育を実施	子ども未来課(保育係)	継続	2か所で実施	◎	ナーサリールカ(ながくて北川こどもクリニック内)、病児病後児保育室よつば(たかぎクリニック内)の2か所での病児・病後児保育事業を実施し、延べ1,173人受け入れました。	継続	病気や病気の回復期にある児童の保育を実施
			38	休日保育の実施	・就労等の多様化に伴い、民間保育園1園で休日保育の実施を継続します。	子ども未来課(保育係)	継続	1か所で実施	◎	アスクはなみずき保育園において、休日保育を行いました。	継続	民間保育園で休日保育の実施
			39	出産祝い事業の実施	・交流都市宣言をしている南木曾町の木材を使用した出産祝い品の配布	子ども未来課(児童係)	継続	選べる木のおもちゃを7品目で継続	◎	木のおもちゃの配布は454件でした。	継続	選べる木のおもちゃを7品目で実施
			40	子育て短期支援事業の実施	・保護者の病気、その他の理由で家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設で一時的に養育	子ども家庭課(家庭係)	継続	乳児院、児童養護施設で対応	◎	委託先を1箇所から3箇所に拡大しました。利用実績は実9人、延べ34人、延日数91日でした。	継続	乳児院、児童養護施設で対応
			41	地域子育て支援拠点事業の実施	・子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し育児相談や育児に関する情報共有、子どもの発達、子どもへの接し方や遊び方、幼児食などの育児講座の実施、保護者同士の交流の場の提供	子ども家庭課(家庭係)	継続	子育て支援センター及び市内児童館等にて実施	◎	子育て支援センターへの入館者数は7,959人でした。 事業は、リズム遊びびよんびよんを18回、おやこサロンひだまり【ひよこ組】【うさぎ組】【きりん組】を各1回、親子で遊ぼう教室を3回(1回3日間)、育児講座を5回行いました。 リズムあそびびよんびよん(延べ364人) おやこサロンひだまり【ひよこ組】(16人) 【うさぎ組】(14人) 【きりん組】(15人) 親子で遊ぼう教室(延べ192人) 育児講座 「子どものほめ方、しかり方」8人 「イヤイヤ期のこと、考えてみませんか」7人 「お父さんと一緒に遊ぼう!」【3回】延べ46人	継続	おやこサロンを拡大して実施

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度				令和6年度	
							方針	計画	評価	実績(令和6年3月末 時点)	方針	計画
③ 仕事と子育てを両立するための環境整備		(1) 男女が共に子育てに参加することへの支援	42	男女が共に子育てができる働き方の実現のための啓発	・育児・介護休業制度等について広報紙・ホームページ、講演会や各種イベント等で周知・広報の実施 ・男性の育児参加に関する講座の開催等による啓発の実施	子ども家庭課(母子保健係)	継続	第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会に関する広報・啓発の推進	◎	育児・介護休業制度について母子健康手帳交付時にパンフレットを配布し周知しました。父親の育児参加に関する話をパパママ教室で実施し啓発しました。	継続	第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会に関する広報・啓発の推進
			43	男女共同参画の推進	・第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づき、同審議会による評価・提案等に基づき、施策を実施	子ども家庭課(家庭係) たつせがある課	継続	第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づく各種施策の実施	◎	男女共同参画審議会3回、男女共同参画推進部会を1回 行いました。第4次長久手市男女共同参画基本計画を策定しました。	継続	第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づく各種施策の実施
2 子育て支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進	44	家庭児童相談の充実	・育児やしつけの相談、児童虐待の通告や相談、子どもに関する幅広い問題についての相談のほか、DVに関する相談・支援を実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	家庭相談員の雇用と定着	◎	家庭児童相談室に保健師、臨床心理士、社会福祉主事を配置し、相談体制の充実を図りました。家庭児童相談として、延べ263件の相談支援を行いました。 <相談内容> 生活習慣23件、知能言語5件、学校生活23件、非行3件、家庭関係152件、心身障害2、環境福祉1件、DV被害1件、その他53件でした。家庭相談員の資質向上のために、外部の研修へ積極的に参加しました。	継続	家庭相談員の雇用と定着
			45	要保護児童等に対する支援体制の強化	・要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携し、要保護児童等に対する支援を実施 ・支援に関わる職員の専門性の強化、職員体制の充実等による体制の強化を実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	職員の研修参加、勉強会等の実施	◎	要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、実務者会議を12回、ケース会議を9回開催しました。通告受付件数は21件、ケース管理件数は、要保護児童4件、要支援児童18件、特定妊婦1件、合わせて23件でした。	継続	継続して実施
			46	DV防止対策の充実	・DV防止に関する広報・啓発活動を継続 ・関係職員の資質向上の推進、関係機関との連携強化の推進 ・早期発見のための体制整備及び相談体制の充実、対象者の自立支援の実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	相談体制の充実、対象者の自立支援	◎	女性相談を月2回行いました。対象者の自立支援について、支援団体と連携対応しました。	継続	相談体制の充実、対象者の自立支援
			47	女性相談事業の実施	・生活の安定や子育て相談、就業に関する相談の実施 ・結婚、離婚、DV等の男女に係わる相談を受け、関係機関紹介等の実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	相談の実施 関係機関との連携の推進	◎	女性相談員及び市職員により、延べ61件の相談支援を行いました。	継続	相談の実施 関係機関との連携の推進
			48	関係機関や地域住民と連携した支援の充実	・子育て相談やDV相談、生活困窮等について、社会福祉協議会等の関係機関との連携の実施 ・地域共生ステーションをはじめとした地域住民との連携を推進	子ども家庭課(家庭係)	継続	関係団体との関係構築、連携推進及び地域共生推進課との重層的支援体制の整備の推進	◎	個別ケース会議を9回実施し、関係機関と随時連携・支援を行いました。会議以外にも随時連絡を取り合い情報共有を行いました。	継続	関係団体との関係構築、連携推進及び地域共生推進課との重層的支援体制の整備の推進

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度				令和6年度	
							方針	計画	評価	実績(令和6年3月末 時点)	方針	計画
2 子育て支援が充実したまちづくり	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(2) 子どもの貧困対策の推進	49	助産施設入所・母子生活支援施設入所措置事業の実施	・助産施設への入所措置を行い、費用の一部又は全部の支給実施 ・母子生活支援施設への入所措置を行い、費用一部又は全部の支給の実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	対象への措置決定、費用支給、自立への支援	◎	対象者への措置決定、費用支給、自立への支援を行いました。	継続	対象への措置決定、費用支給、自立への支援
			50	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	・一時的に生活援助が必要となったひとり親家庭にヘルパーを派遣する。	子ども家庭課(家庭係)	継続	該当世帯にヘルパーを派遣	◎	利用実績は4世帯、生活援助93時間でした。	継続	該当世帯にヘルパーを派遣
			51	母子・父子家庭福祉資金貸付事業の実施	・家庭生活や職業生活の安定と向上、また児童福祉の増進を目的として必要な資金の貸し付けを実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	該当者へ資金の貸付け	◎	母子寡婦福祉資金の貸付の対象者内訳は、貸付中…1件(償還中14件(8人)償還完了…1件でした。	継続	該当者へ資金の貸付け
			52	遺児手当(愛知県・長久手市)の支給	・生活の安定と児童の健全育成のため手当の支給を実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	遺児手当の支給	◎	長久手市遺児手当の受給者数は、394人でした。	継続	遺児手当の支給
			53	児童扶養手当の支給	・生活の安定と自立促進、児童福祉増進を目的に手当の支給を実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	児童扶養手当の支給	◎	児童扶養手当の対象者数は、291人でした。内訳は、 ・受給者数…228人 ・全額支給停止者数…63人でした。	継続	児童扶養手当の支給
			54	児童手当の支給	・生活の安定と児童の健全育成を目的に手当の支給を実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	児童手当の支給	◎	受給者数は5,384件・施設4件でした。	拡充	令和6年10月分から制度改正による拡充のため、受給者が増加する見込み
			55	子ども医療費助成の実施	・子どもが病気などで病院等を受診したときの医療費の自己負担額の助成の実施	保険医療課	継続	対象に助成	◎	支給金額：498,389,416円 受給者数：13,167人	継続	対象に助成
56	母子・父子家庭医療費助成の実施	・18歳以下の児童の母、父及び児童の医療費の自己負担額の助成の実施	保険医療課	継続	対象に助成	◎	支給金額：36,545,790円 受給者数：611人	継続	対象に助成			
57	生活困窮者自立支援事業の実施	・生活困窮者相談窓口において、経済的に困っている方が困窮状態から自立できるよう支援を実施	福祉課	継続	相談、自立への支援	◎	支援実績は 自立相談支援事業 新規相談件数 113件 就労支援者数 14人 家計改善支援事業 新規支援件数 8件 学習支援事業 参加者数 38人 住居確保給付金 新規支給 1人 一時生活支援事業 支援者数 0人 就労準備支援事業 実施していますが対象者なし	継続	自立相談支援事業 就労支援事業 家計改善支援事業 学習支援事業 住居確保給付金 一時生活支援事業 就労準備支援事業			

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度				令和6年度	
							方針	計画	評価	実績(令和6年3月末 時点)	方針	計画
2 子育て支援が充実したまちづくり	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(2) 子どもの貧困対策の推進	58	生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	・生活保護受給者等に対し、ハローワークと連携し、就労支援を実施	福祉課 子ども家庭課(家庭係)	継続	就労への支援	◎	ひとり親就労支援ハローワーク巡回相談は実績6名、延べ24件でした。	継続	就労への支援
			59	自立支援教育訓練給付金の実施	・経済的自立のために厚生労働省指定の職業能力開発講座を受講した場合に給付金の支給を実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	給付金の支給	◎	利用者1人で、ファイナンシャルプランナー2級講座受講者に支給しました。 (対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等、支給額は受講料の6割相当額)	継続	給付金の支給
			60	高等職業訓練促進給付金の実施	・就職に有利な資格取得と経済的自立のために1年以上養成機関に在学した場合に給付金の支給を実施	子ども家庭課(家庭係)	継続	給付金の支給	◎	利用者3人(鍼灸専門学校在学者1人、看護師養成校在学者2人)に支給しました。 (支給額：100,000円(非課税世帯)2人、70,500円(課税世帯)1人)	継続	給付金の支給
	③ 子育て情報の提供と相談体制の充実	(1) 利用者支援体制の充実	61	就学奨励費の支給	・経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を実施	教育総務課	継続	就学奨励費の支給	◎	認定者数は320人、支給額は30,012,160円でした。	継続	経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を実施
			62	特別支援教育就学奨励費の支給	・特別支援学級に就学する児童等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助の実施	教育総務課	継続	就学奨励費の支給	◎	認定者数は60人、支給額は、1,890,957円でした。	継続	特別支援学級に就学する児童等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を実施
			63	利用者支援事業の実施	・情報提供、相談助言、関係機関との連絡調整により、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施	子ども未来課(保育係) 子ども家庭課	継続	利用者支援事業の実施	◎	子育てコンシェルジュ1人、母子保健コーディネーター2人を配置し、関係機関と連携して妊娠期から子育て期の切れ目ない支援・相談を行いました。	継続	子育てコンシェルジュを配置し、関係機関と連携して妊娠期から子育て期の切れ目ない支援・相談を実施(子ども未来課(保育係)) 基本型として地域子育て相談事業を市内子育て支援団体に委託して実施(子ども家庭課(家庭係)) 母子保健型として母子保健コーディネータを配置し、支援・相談を実施(子ども家庭課(母子保健係))
3 安心して子どもを生み育てられるまちづくり	④ ライフステージに応じた適切な支援の推進	(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備	64	関係機関との連携強化	・子育てコンシェルジュ、母子保健コーディネーター、家庭児童相談室との連携推進による子育て世代包括支援センターの機能強化	子ども家庭課(母子保健係)	継続	ケースの情報共有 子育て包括連絡会の実施	◎	必要時、ケースの情報共有をし、連携して支援しました。 子育て包括連絡会を7月と1月に実施し、関係者との連携を図りました。	継続	ケースの情報共有
			65	妊娠届出書アンケートの確認と面談の実施	・親子(母子)健康手帳交付時の面接により妊婦の身体状況、家庭環境、身近な援助者等の現状を確認・支援を必要とする妊婦やその家族に、必要な時期に支援を実施	子ども家庭課(母子保健係)	継続	妊婦の現状を確認 支援プランの実施	◎	妊娠届出時のアンケート、面接により、全妊婦の現状を確認しました。 アセスメントに基づいて、支援プランを作成し、妊娠中及び産後の支援を行いました。 (妊婦の現状把握数 553件、特定妊婦 88件、支援プラン作成数 4件)	継続	妊婦の現状を確認 支援プランの作成
			66	地域保健活動の実施	・保健師が地域共生ステーションや児童館等の身近な場所で関係機関と連携して問題解決を目指した活動の実施(まちの保健師活動(母子相談))	子ども家庭課(母子保健係)	継続	まちの保健師活動	◎	共生ステーション、児童館、地域サロンで子育てに関する相談を実施しました。 共生ステーション 108回 児童館等(幼児教室、のびのび計測、おはなし会等) 75回、 子育てサロン 19回	継続	まちの保健師活動の実施

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度				令和6年度	
							方針	計画	評価	実績(令和6年3月末 時点)	方針	計画
		(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実	67	健康教育(各種教室)の実施	・パパママ教室、育児教室、のびのび計測の実施(妊娠や子育てに関する情報提供と交流の場の提供)	子ども家庭課(母子保健係)	継続	教室の実施	◎	妊産婦及び乳幼児を対象にした教室や相談支援を行いました。 パパママ教室 32回 参加数 421人、 育児教室 36回 参加数 440組、 のびのび計測(児童館出張含む) 25回 参加数 511組	継続	教室の実施
		(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実	68	健康相談(各種相談)の実施	・臨床心理士、精神保健福祉士等による相談の実施	子ども家庭課(母子保健係)	継続	健康相談の実施	◎	精神保健福祉士による相談支援を実施しました(相談対応人数 5人)。なお、臨床心理士による相談(子育て相談)は、令和3年度に終了し、令和4年度からは、子どもの発達相談室につなげています。	継続	健康相談の実施
		(1) 健全な妊婦への啓発と促進	69	思春期保健の実施	・中学生を対象に命の学習の実施	子ども家庭課(母子保健係) 教育総務課	継続	講座の実施	◎	市内中学校の3年生を対象とし、命の学習講座を12月と2月に行いました。	継続	講座の実施
			70	不妊治療費助成事業の実施	・一般不妊治療費助成事業の実施	子ども家庭課(母子保健係)	置	令和4年3月分まで助成終了(ただし経過措置あり)	—	事業終了	-	-
		(1) 健全な妊婦への啓発と促進	71	妊産婦健康診査費用の一部公費負担の実施	・妊産婦健康診査を受診しやすい体制整備	子ども家庭課(母子保健係)	拡充	健康診査費用の一部公費負担の実施 産婦健診費用の一部公費負担を2回実施	◎	妊婦健診14回、子宮頸がん検診1回、産婦健診2回の一部公費負担を実施しました。助産所及び県外医療機関は償還払いで費用助成しました。 令和3年度から、多胎妊婦健診費用助成を開始しました。 妊娠届出数 515件(他転入妊婦51件)、妊産婦健診受診回数(医療機関委託分) 延べ7,266回、 助産所及び県外(償還払い) 延べ479回、 多胎妊婦(償還払い) 延べ0回	継続	健康診査費用の一部公費負担の実施 産婦健診費用の一部公費負担の実施
3 安心して子どもを生み育てられるまちづくり	② すべての子どもが健やかに成長するための保険施策の充実	(2) 妊産婦及び乳幼児の健全な発達への支援	72	乳幼児健康診査・相談等の実施	・定期的な子どもの健康診査・健康相談の実施、医療機関で受診する健康診査費用の一部公費負担の実施 ・発達に関する相談の実施、幼児健康診査事後フォローの実施	子ども家庭課(母子保健係)	継続	乳幼児健康診査の実施 健康診査費用(医療機関用)の一部公費負担の実施 発達に関する相談の実施 幼児健康診査事後フォローの実施 3歳8か月児健診で実施していた視機能検査を令和5年4月から3歳児健診に移行	◎	乳幼児健診、乳児健診(医療機関委託分)、5歳児すこやか発達相談、幼児健診事後フォロー教室を行いました。 3~4か月児健診実施 (18回 受診数 524人) 10~11か月児相談実施 (16回 受診数 534人) 乳児健診(医療機関委託分)、新生児聴覚検査受診回数 延べ1,312回 1歳6か月児健診実施 (18回 受診数 592人) 3歳児健診実施 (18回 受診数 590人) 3歳8か月児健診実施 (11回 受診数 419人) 5歳児すこやか発達相談(アンケート回答数 495人/717人) 幼児健康診査事後フォロー教室 (24回 延べ138人)	継続	乳幼児健康診査の実施 健康診査費用(医療機関用)の一部公費負担の実施 発達に関する相談の実施 幼児健康診査事後フォローの実施

○継続事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和5年度				令和6年度			
							方針	計画	評価	実績(令和6年3月末 時点)	方針	計画		
			73	歯科保健の実施	・妊婦、産婦、乳幼児の歯科健康診査(歯科検診、フッ素塗布、健康教育)の実施 ・かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨	子ども家庭課(母子保健係)	継続	歯科健康診査の実施 かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨 3歳8か月児歯科検診から2歳児歯科検診へ移行	◎	妊婦、乳幼児歯科健診を実施し、かかりつけ歯科医の確認しました。 妊産婦歯科健診(市内歯科医院)(受診数213人) 10~11か月児相談(受診数461人) 1歳6か月児健診*(受診数483人) 2歳児歯科健診(受診数56人) 3歳児健診(受診数485人) 3歳8か月児健診*(受診数417人) 幼児健診でかかりつけ歯科医を確認し、受診勧奨をし、*希望者にはフッ素塗布を行いました。	継続	歯科健康診査の実施 かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨		
			(3)	障がいがある児童とその家族への支援の充実	74	障がい者自立支援協議会等を活用した支援体制の構築	・障がいのある児童を取り巻く環境の現状把握と支援体制の強化 ・医療、保健、保育、教育、福祉等広義の療育支援体制の整備の実施 ・サービスの質の向上、事業所間の情報共有を目的に講習会等を開催	子ども家庭課(療育支援係)	継続	協議会プロジェクトチームの開催 関係機関との連携のための仕組みづくり	◎	関係部署との連携強化のため、医療的ケア児等ケース会議を7月、11月、2月に、療育支援個別ケース等協議会として「学童・青年期連絡会」、「乳幼児連絡会」を6月、10月、2月に開催しました。	継続	協議会プロジェクトチームの開催 関係機関との連携のための仕組みづくり
			75	障がい児保育の実施	・3歳児クラス以上の保育を行うすべての保育園で、障がい児保育を実施	子ども未来課	継続	市内10か所を実施	◎	令和5年度は、公立7園、民間2園で実施し、延べ100人(上郷17人、色金15人、東14人、西15人、北15人、南7人、市が洞7人、アスク8人、アイン2人)を受け入れました。	継続	3歳児クラス以上の保育を行うすべての保育園で、障がい児保育を実施		
4 地域が丸ごとになって子育てを支えるまちづくり	② 多様な子育て支援サービスの充実	(1) 身近な地域で支え合う子育て支援の推進	76	ボランティア活動の推進	・保育園おたすけたい・児童館おたすけたい活動の推進	子ども未来課(保育係) 児童係	継続	保育園おたすけたい、児童館おたすけたいの実施	◎	保育園・児童館おたすけたいの参加者を増やすとともに、登録者の参加を促しました。 保育園おたすけたいの登録者数は74人、児童館おたすけたいの登録者数は53人でした。	継続	保育園・児童館おたすけたいの参加者を増やすとともに、登録者の参加についても促します。		
			77	保育所での野菜づくり	・保育所や地域の畑で、地域の人の支援を受けながら、子どもたちと一緒に季節の野菜を育て、食することで、野菜の生長や収穫の喜び、食のありがたみを体験	子ども未来課(保育係)	継続	各園で野菜づくりを実施	◎	野菜づくりの他、田植え体験、稲刈り体験、芋掘り体験を行いました。	継続	保育所や地域の畑で、地域の人の支援を受けながら、子どもたちと一緒に季節の野菜を育て、食することで、野菜の生長や収穫の喜び、食のありがたみを体験		
			78	子ども会への支援	・子ども会活動への補助金の交付及び児童館等を活用した活動への支援	子ども未来課(児童係)	継続	市子ども会連絡協議会主催の活動及びジュニアリーダー等指導者の育成の支援	◎	長子連の活動に対する支援と、加盟の単位子ども会への助成しました。長子連が令和5年度で解散しますが、今後も子ども会活動への支援を、継続していきます。	継続	子ども会活動への支援を継続		
		(2) いつでも相談ができる人がいる地域づくりの推進	79	保育所地域活動事業(たけのこクラブ)	・就園前の幼児と保護者を対象に、遊びの指導や園児との交流、子育て相談、保護者及び子ども同士の交流の機会を提供	子ども未来課(保育係)	継続	市内6か所を実施	◎	就学前の幼児と保護者の交流等の場を提供しました。前期、後期に分けて1回につき20組を募集し、月に1回、1時間程度の活動しました。	継続	引き続き就園前の幼児と保護者を対象に、遊びの指導や園児との交流、子育て相談、保護者及び子ども同士の交流の機会を提供		
			80	育児相談事業の実施	・子育て支援センターのほか、市内児童館で子育てに関する相談等を実施	子ども未来課(児童係) 子ども家庭課(家庭係)	継続	市内6か所を実施	◎	幼児のじかん開催日に、子育てに関する相談支援を行いました。	継続	市内6か所の児童館にて、幼児のじかん開催日に子育てに関する相談支援		